

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) 設置 (使用, 変更) 届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

富士市長 〇〇 〇〇 様

②
《水質汚濁防止法第5条第1項に基づく
有害物質使用特定施設設置届》
…河川放流の場合

〒417-8601

フリガナ フジシナガタチョウ チョウメ バンチ
住所 富士市永田町〇丁目〇〇番地
メッキカブシキガイシャ

届出者 〇〇鍍金製紙株式会社

フリガナ
氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇

〔氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名〕

{ 水質汚濁防止法第5条第1項, 第2項又は第3項 (第6条第1項又は第2項, 第7条)
静岡県生活環境の保全等に関する条例第35条 (第36条第1項又は第2項, 第37条, 第38条) }

の規定により, 特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) について, 次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		〇〇鍍金株式会社	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		〒417-8601 富士市永田町〇丁目〇〇番地	※受理年月日	年 月 日
県生活環境保全条例第35条関係 第5条第1項関係	特定施設の種類	65, 66	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 ■ 無 □	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙5のとおり。		
県生活環境保全条例第36条1項関係 第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙6のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙7のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙8のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙10のとおり。		

様式第1 (裏面)

県生活環境保全条例第36条2項関係 第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙11のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙13のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙14のとおり。		

- 備考 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1及び静岡県生活環境保全等に関する条例施行規則別表第6に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
- 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
- 4 △印の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 5 ※印の欄には、記載しないこと。
- 6 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙1

特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号	A-1	A-2
特定施設番号名称	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めっき施設
型式	浸漬式 〇〇製 〇〇-〇型	全自動バレル回転式 〇〇〇製 〇〇型
構造	鉄製 内部を塩化ビニルライニング (構造図は資料1のとおり)	鉄製 内部を塩化ビニルライニング (構造図は資料1のとおり)
主要寸法	槽寸法 酸浸槽1m×1.5m×1槽	装置全体で1m×10m×1.5m
能力	自動車用部品 3,000個/日	自動車用部品 5,000個/日
配置	別紙図面1のとおり	別紙図面1のとおり
設置年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
工事着手予定年月日	令和 2年 9月 13日	令和 2年 9月 13日
工事完成予定年月日	令和 2年 9月 30日	令和 2年 9月 30日
使用開始予定年月日	令和 2年 10月 1日	令和 2年 10月 1日
その他参考となるべき事項	同一施設の数:3基	同一施設の数:3基

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

特定施設の設備

工場又は事業場における施設番号	A-1	A-2
特定施設番号名称及び名称	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めっき施設
設備	地上配管、排水溝、ためます	排水溝
構造	地上配管 ステンレス製 排水溝、ためます コンクリート製 厚さ50mm	コンクリート製 厚さ50mm
主要寸法	地上配管 直径100mm×30m 排水溝 幅300mm×深さ200mm×10m ためます 500mm×500mm×400mm	幅300mm×深さ200mm×3m (途中でB-1の排水溝と合流)
配置	別紙図面1のとおり	別紙図面1のとおり
設置年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
工事着手予定年月日	令和 2 年 9 月 13 日	令和 2 年 9 月 13 日
工事完成予定年月日	令和 2 年 9 月 30 日	令和 2 年 9 月 30 日
使用開始予定年月日	令和 2 年 10 月 1 日	令和 2 年 10 月 1 日
その他参考となるべき事項	適用される基準:A基準 床面及び周囲: 床面には厚さ100mmのコンクリート 周囲には側溝を設け、流出を防止	適用される基準:A基準 床面及び周囲: 床面には厚さ100mmのコンクリート 周囲には側溝を設け、流出を防止

備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。

2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

● 別紙1の2 特定施設の設備

- ・「工場又は事業場における施設番号」には、当該工場又は事業場内の全施設のうち、当該有害物質使用特定施設を特定するために当該工場又は事業場において用いている番号、名称等があればそれを記入してください。
- ・「特定施設の番号及び名称」には、水濁法施行令及び県生活環境保全条例施行規則での番号と名称を記入してください。
- ・「設備」には、特定施設に付帯し、設備の名称を記入してください。特に有害物質を含む水が流れる設備は正確に記入してください。
〈例〉 地上配管、地下配管(トレンチ)、地下配管(埋設)、排水溝
- ・「構造」には、「設備」の材質や厚さ等を記入して下さい。地下配管(トレンチ)の場合はトレンチの構造についても記入して下さい。検知設備を有する場合にはその旨も記入して下さい。また、設備の構造が、構造基準(原則A基準)に適合しているか確認して下さい。
- ・「主要寸法」には、「設備」のうち、主なものについて寸法を記入して下さい。
- ・「配置」には、建物の名称・位置等を記入するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記して下さい。
別添図面で図示しても構いません。
- ・「その他参考となるべき事項」には、適用している構造基準(A基準など)及び有害物質使用特定施設の床面及び周囲の構造を記入して下さい。また、床面及び周囲の構造が、構造基準(原則A基準)に適合しているか確認して下さい。
なお、有害物質を含む水が流れない場合には、構造等に関する基準が適用されないので、その旨を記入して下さい。

その他必要な添付資料

- ・ 構造基準が適用される範囲(特定施設の床面及び周囲、配管、排水溝)を示した図面等
- ・ 有害物質使用特定施設の管理要領
- ・ 有害物質使用特定施設の点検要領及び点検表の書式

特定施設の使用方法

工場又は事業場における施設番号	A-1		A-2		
特定施設番号及び名称	65 酸又はアルカリによる表面処理施設		66 電気めっき施設		
設置場所	別紙図面1のとおり		別紙図面1のとおり		
操業の系統	別紙資料のとおり		別紙資料のとおり		
使用時間間隔	週に2～3日程度使用し 使用時間帯は不規則		10時～16時		
1日当たりの使用時間	4時間		6時間		
使用の季節的変動	なし		6月中旬～7月中旬 100%稼動 12月中旬～1月中旬 30%稼動 その他 70%稼動		
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	<前処理工程> ○○ ○○L/日 <○○処理> ○○ ○○kg/日		<前処理工程> ○○ ○○L/日 <○○処理> ○○ ○○kg/日		
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	3～5		2～3	
	COD, BOD (mg/L)	30	45	30	45
	SS (mg/L)	150	180	150	180
	3N (mg/L)		10		10
	Zn (mg/L)		45		40
	Fe (mg/L)		800		800
	T-Cr (mg/L)		0.05		0.05
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	最大	通常	最大	
	110	120	10	10	
その他参考となるべき事項			廃液は産廃処理業者へ委託		

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙3

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	排水処理施設								
処理施設の設置場所	別紙図面1のとおり								
設置年月日	令和	年	月	日	年	月	日		
工事着手予定年月日	令和	2	年	9	月	13	日	年 月 日	
工事完成予定年月日	令和	2	年	9	月	30	日	年 月 日	
使用開始予定年月日	令和	2	年	10	月	1	日	年 月 日	
種類及び型式	バッチ式								
構造	コンクリート製								
主要寸法	10m×10m×8m								
能力	200m ³ /日								
処理の方式	pH調整、凝集沈殿処理								
処理の系統	別紙図面2のとおり								
集水及び導水の方法	別紙図面2のとおり								
使用時間間隔	連続								
1日当たりの使用時間	8時間								
使用の季節変動	なし								
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	中和剤:苛性ソーダ 5L/日 凝集剤:硫酸バンド 300kg/日 高分子凝集剤 50kg/日								
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	3~5	6~8						
	COD, BOD (mg/L)	30	5	45	10				
	SS (mg/L)	150	1	180	5				
	3N (mg/L)			10	3				
	Zn (mg/L)			45	<0.01				
	Fe (mg/L)			800	<0.01				
T-Cr (mg/L)			0.05	<0.05					
量 (m ³ /日)	110	110	120	120					
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	排水汚泥 絶乾5t 全量産廃処理業者にて処理								
排出水の排出方法	全量総合排水口へ								
その他参考となるべき事項									

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

排水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		総合排水口			
排水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	6.0~8.0			
	COD, BOD (mg/L)	5	10		
	SS (mg/L)	1	5		
	3N (mg/L)		3		
	Zn (mg/L)		<0.01		
	Fe (mg/L)		<0.01		
	T-Cr (mg/L)		<0.05		
排水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		110	120		
その他参考となるべき事項		排水の排出先 (側溝) を経て 川へ (小潤井) 海		排水の排出先 () を経て 川へ () 海	

備考 排水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

用水及び排水の系統

用水及び排水の系統	<p style="color: red;"> 水道水 ↓ めっき工程(洗浄等) ↓ めっき排水処理施設 ↓ 排水口 </p> <p style="color: red;">※必要に応じ用紙及び排水系統がわかる図面を添付</p>					
用途別用水量	用	途	使	用	水	用水量 (m ³ /日)
	製造工程水		水道水			110

参考事項

※業種 (分類項目名)	電気めっき業			※細分類番号		○	○	○	○
主要製品	自動車用部品など	担当部課係名		工務部動力課環境管理係					
		フリガナ		フジ タロウ					
		担当者職氏名		富士 太郎					
		フリガナ		フジ ジロウ					
		公害防止管理者		富士 次郎					
工場又は事業場の 従業員数	18 人			工場又は事業場の 電話番号	0545-〇〇-〇〇〇〇				
資本金	100 百万円			本社電話番号	0545-〇〇-〇〇〇〇				
水質汚濁防止法による 初回届出	令和	年	月						日
環境マネジメントシステム導入の有無 (自社構築を含む)	無・有 { 審査登録 機関名： 自社構築 年 月 日 登録・構築 }								
今回の届出の概要	No. 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 3基設置(全て有害物質使用特定施設) No. 66 電気めっき施設 3基設置(全て有害物質使用特定施設) に伴う設置届です。 使用有害物質:アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(3N) ※事前協議申請書提出済み(平成30年6月1日提出)								
規模要件のあまるもの	特定施設番号	要件	規模	特定施設番号	要件	規模			
	1の2(イ)	豚房の総面積	m ²	6 6 の 6	業務の用に供する部分の総面積	m ²			
	1の2(ロ)	牛房の総面積	m ²	6 6 の 7	同上	m ²			
	1の2(ハ)	馬房の総面積	m ²	6 8 の 2	病床数	床			
	6 4 の 2	浄水能力	m ³ /日	6 9 の 3	水産物に係る売場面積	m ²			
	6 6 の 3	業務の用に供する部分の総床面積	m ²	7 0 の 2	屋内作業場の総床面積	m ²			
	6 6 の 4	同上	m ²	7 1 の 3	焼却能力 火格子面積	kg/時 m ²			
6 6 の 5	同上	m ²	7 2	人槽	人槽				
市町村役場 記入欄	所属水域				下水道処理 区分の有無	有 ・ 無			

※ 業種欄は、日本標準産業分類(平成5年10月改訂版)による細分類番号、分類項目名を記入すること。